

議第97号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市民文化会館
高山市公民館
高山市文化伝承館 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市昭和町1丁目188番地1
一般社団法人高山市文化協会
会長 小林 浩 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第98号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市図書館「 ^{かん} 煥章館」
高山市図書館丹生川分館
高山市図書館清見分館
高山市図書館荘川分館
高山市図書館一之宮分館
高山市図書館久々野分館
高山市図書館朝日分館
高山市図書館高根分館
高山市図書館国府分館
高山市図書館上宝分館 |
| 2 指定管理者の名称等 | 東京都文京区大塚3丁目1番1号
株式会社図書館流通センター
代表取締役 石井 昭 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第99号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市女性青少年会館
高山市勤労青少年ホーム |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市下岡本町2912番地11
特定非営利活動法人まほろば高山事業団
理事長 馬淵 雅宣 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第100号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| 1 施設 の 名 称 | 飛騨プラネタリウム
小鳥体育館
小鳥グラウンド |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市清見町夏厩926番地1
小鳥振興協会
会長 隣垣 政道 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第101号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 飛驒高山ビッグアリーナ
高山市屋内軽スポーツ場
八幡屋内ゲートボール場
松倉屋内ゲートボール場
高山西スポーツ・地域交流会館
中山公園野球場
中山公園陸上競技場
中山公園管理事務所
大八グラウンド
南部グラウンド
岡本テニスコート
中山テニスコート
高山市相撲場
一之宮テニスコート |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市中山町600番地
一般財団法人高山市体育協会
会長 和仁 紀男 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第102号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 国府屋内運動場
国府屋外ゲートボール場
国府芝生広場 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市森下町1丁目208番地
公益社団法人高山市シルバー人材センター
理事長 梶井 正美 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第103号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市総合福祉センター
高山市身体障がい者福祉センター
高山市昭和児童センター
高山市母子・父子福祉センター
高山市昭和老人福祉センター
高山市立あゆみ学園 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市昭和町2丁目224番地
社会福祉法人高山市社会福祉協議会
会長 西永 由典 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第104号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市きりう福祉センター
高山市きりう精神障がい者グループホーム
高山市きりう多世代交流プラザ
高山市きりう認知症高齢者グループホーム
高山市きりう児童遊園 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市森下町1丁目208番地
一般財団法人高山市福祉サービス公社
理事長 西倉 良介 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第105号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市荘川福祉センター
高山市荘川老人福祉センター |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市昭和町2丁目224番地
社会福祉法人高山市社会福祉協議会
会長 西永 由典 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第106号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市城山児童センター
高山市山王児童センター
高山市ふれあい児童館
高山市ふれあい老人いこいの家 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市昭和町2丁目224番地
社会福祉法人高山市社会福祉協議会
会長 西永 由典 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第107号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|------------|---------------------|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市山王福祉センター |
| | 高山市山王老人福祉センター |
| | 高山市山王老人デイサービスセンター |
| | 高山市ふれあい老人デイサービスセンター |
| | 高山市丹生川福祉センター |
| | 高山市丹生川地域福祉センター |
| | 高山市丹生川老人デイサービスセンター |
| | 高山市清見福祉センター |
| | 高山市清見地域福祉センター |
| | 高山市清見老人デイサービスセンター |
| | 高山市荘川老人デイサービスセンター |
| | 高山市一之宮福祉センター |
| | 高山市一之宮地域福祉センター |
| | 高山市一之宮老人デイサービスセンター |
| | 高山市久々野福祉センター |
| | 高山市久々野地域福祉センター |
| | 高山市久々野老人デイサービスセンター |
| | 高山市朝日福祉センター |
| | 高山市朝日地域福祉センター |
| | 高山市朝日老人デイサービスセンター |
| | 高山市高根福祉センター |

- 高山市高根老人福祉センター
高山市高根老人デイサービスセンター
高山市高根母子ふれあいセンター
高山市国府老人デイサービスセンター
高山市上宝老人デイサービスセンター
- 2 指定管理者の名称等 高山市森下町1丁目208番地
一般財団法人高山市福祉サービス公社
理事長 西倉 良介
- 3 指 定 期 間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

議第108号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市国府福祉センター
高山市国府地域福祉センター |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市昭和町2丁目224番地
社会福祉法人高山市社会福祉協議会
会長 西永 由典 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第109号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市丹生川老人いこいの家 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市森下町1丁目208番地
公益社団法人高山市シルバー人材センター
理事長 梶井 正美 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第110号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市国府老人いこいの家 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市森下町1丁目208番地
公益社団法人高山市シルバー人材センター
理事長 梶井 正美 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第111号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市営火葬場
高山市営久々野火葬場
高山市営莊川火葬場 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市冬頭町255番地1
株式会社一善
代表取締役 中島 太 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第112号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市政記念館 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市神明町4丁目15番地
一般財団法人高山市施設振興公社
理事長 西倉 良介 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第113号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市松本家住宅
高山市宮地家住宅 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市昭和町1丁目188番地1
一般社団法人高山市文化協会
会長 小林 浩 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第 1 1 4 号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議決を求める。

平成 3 0 年 1 2 月 3 日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施 設 の 名 称 | 荒川家住宅 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市丹生川町町方 1 番地
高山市丹生川地区社会教育運営委員会
運営委員長 大平 忠志 |
| 3 指 定 期 間 | 平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 6 年 3 月 3 1 日まで |

議第115号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | すのまたふるさと学校体験学習施設
巢野俣野外研修施設 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市清見町巢野俣750番地1
巢野俣活性化事業共立組合
組合長 廣田 令麿 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第116号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| 1 施設 の 名 称 | 清見里人学校 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市清見町夏厩926番地1
小鳥振興協会
会長 隣垣 政道 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第117号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市彦谷の里滞在型農園施設 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市清見町二本木996番地
彦谷の里管理組合
組合長 大矢 謙二 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第118号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市公設地方卸売市場 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市神明町4丁目15番地
一般財団法人高山市施設振興公社
理事長 西倉 良介 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第119号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | ななもり清見 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市清見町牧ヶ洞2145番地
牧ヶ洞総合交流施設運営協議会
会長 野中 正和 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第120号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 桜の郷荘川 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市荘川町猿丸88番地1
桜の郷猿丸管理組合
組合長 山越 信幸 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第121号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 飛驒街道なぎさ |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市久々野町渚2685番地
有限会社ひだ桃源郷
代表取締役 中谷 順一 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第122号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | ひだ朝日村
胡桃島キャンプ場 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市朝日町万石150番地
株式会社サンサンあさひ
代表取締役 南 和巳 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第123号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 飛驒たかね工房
野麦峠の館
野麦峠お助け小屋
塩沢温泉七峰館 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市高根町上ヶ洞290番地
一般財団法人高根村観光開発公社
理事長 西倉 良介 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第124号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | ウッド・フォーラム飛騨
ひだ清見ラベンダー公園 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市清見町三日町165番地
一般社団法人ひだ清見観光協会
会長 滝上 耕平 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第125号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 飛驒高山観光案内所 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市桐生町4丁目430番地
ヤマト運輸株式会社飛驒高山支店
支店長 端場上 聡 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第126号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 乗鞍バスターミナル |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市丹生川町坊方2119番地1
乗鞍国際観光株式会社
代表取締役社長 洞口 良三 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第127号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 朴の木平駐車場 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市丹生川町久手447番地
協同組合朴の木平
代表理事 山越 辰雄 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第128号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | ジョイフル朴の木 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市丹生川町旗針383番地1
株式会社乗鞍山頂銀嶺荘
代表取締役 小笠原 芳雄 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第129号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | そばの里莊川
莊川の里
桜香の湯 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市莊川町猿丸82番地1
一般財団法人莊川観光振興公社
理事長 西倉 良介 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第130号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | みぼろ湖オートキャンプサイト |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市荘川町中野262番地1
みぼろ湖オートキャンプサイト施設管理組合
組合長 渡邊 登 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第131号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| 1 施設 の 名 称 | 野麦オートビレッジ |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市高根町野麦372番地
野麦活性化組合
組合長 奥原 渉 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第132号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 広小路駐車場 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市天満町5丁目1番地25
一般財団法人飛騨地域地場産業振興センター
理事長 北村 斉 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第133号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 神明駐車場
えび坂駐車場
花岡駐車場
空町駐車場
天満駐車場 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市神明町4丁目15番地
一般財団法人高山市施設振興公社
理事長 西倉 良介 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第134号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 弥生橋駐車場
かじ橋駐車場
不動橋駐車場 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市天満町5丁目1番地
高山市商店街振興組合連合会
代表理事 長瀬 哲 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第135号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 城山公園 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市神明町4丁目15番地
一般財団法人高山市施設振興公社
理事長 西倉 良介 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第136号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 中山公園 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市中山町600番地
一般財団法人高山市体育協会
会長 和仁 紀男 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第137号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 松倉シンボル広場
原山市民公園 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市新宮町2635番地2
新宮地区まちづくり協議会
会長 堀内 昇一 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第138号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 昭和児童公園 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市昭和町2丁目224番地
社会福祉法人高山市社会福祉協議会
会長 西永 由典 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |

議第139号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成30年12月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市水道施設 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市冬頭町107番地1
株式会社高山管設備グループ
代表取締役 倉林 雅人 |
| 3 指 定 期 間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで |